

意見書

平成 20 年 11 月 28 日

総務省情報通信国際戦略局
情報通信政策課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしや
氏名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まきよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まきよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まきよし
代表取締役社長兼 CEO 孫 正義

「ICT ビジョン懇談会における検討アジェンダ(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「ICT ビジョン懇談会における検討アジェンダ(案)」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 検討の背景について

本 ICT ビジョン懇談会の中期的な目標として 2015 年を視野に検討を進めるのは、IP 化の進展を踏まえ具体的な展望を描くという観点からふさわしいものであると考えます。しかしながら、我が国における真の豊かさの実現を追求すべく諸課題に取り組むにあたっては、将来的にはさらに先を見越し、例えば 2030 年位を視野に入れた議論が必要になるものと考えられることから、本懇談会の議論の結果を 2015 年以降のビジョン策定につなぐべく、その後の議論をどのような形で進めていくのかについても、本懇談会のとりまとめの中で明確にすべきと考えます。

2. 検討に際しての視点について

(1) 検討の対象

新たなICTビジョンを策定するにあたり、我が国における出生率が低下している状況等を踏まえると、国民一人ひとりの生産性向上が重要な要素になると考えられることから、②(a)～(c)に挙げられている要素に加え、少子・高齢化問題や教育問題等を最重要課題の一つとして検討を進めることが有効と考えます。

(2) 具体的な検討事項

1) ICT ファンダメンタルズの強化

我が国における ICT の国際競争力を向上するという観点からは、我が国の技術の海外への発信に偏重することなく、国際的なボリュームゾーンでの競争力向上が不可欠であると考えます。従って、国際的な各種技術の標準化やデファクトスタンダードの動向把握を行い、優位性のある技術を適宜見極めた上で対応するという視点から、具体的な方策を検討すべきと考えます。

2) 国境を越えた知識情報社会への移行

国境を越えた知識情報社会への移行にあたっては、情報セキュリティの在り方等に関し諸外国と連携を取りつつ、国際的な共通ルールを整備していく必要があると考えます。このようなルール策定について、我が国がそれを主導し、国境を越えた知識情報社会への移行においてリーダーシップを発揮することが望まれるものと考えます。また、我が国の国際競争力を高めるという観点では、著作権問題に代表される諸制度の在り方や、国際的な整合性確保

のための具体的な方策等に係る課題についても検討が必要になるものと考えます。

3) 需要(課題)先行型の ICT 利活用と付加価値の創造

ICT 利活用の検討にあたっては、教育分野における利活用を検討項目として加えるべきと考えます。ICT ビジョンの策定は、我が国の国民の生活を豊かにし、ひいては我が国の国際競争力を高めることに資するものであるべきで、このような観点からは、国際的に優秀な人材の育成も急務であることから、同分野における ICT 利活用等も当該ビジョンの中心的要素の一つとして位置づけるべきであると考えます。

4) ネット社会における消費者主権の確立

ICT 利活用を通じた正の効果の追求と並行し、負の効果への対応も必要と考えます。国民が ICT を真に有益なツールとして安心・安全に利用可能とするためには、全ての国民に対する ICT リテラシー教育の拡充はもちろんのこと、各種リスクへの対策についても関係者が協調の上、効果的に対処可能とするような総合的な枠組み作りが必要になるものと考えます。

5) その他

我が国は固定通信網・移動通信網を問わず、世界有数のブロードバンド基盤を有している状況にあります。しかしながら、積極的な ICT 利活用による付加価値の創造を通じ、豊かな生活を実現するという観点においては、現状のブロードバンド環境は十分とは言えず、また、今後の基盤整備についても、「2010 年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率を 90%以上とする」^{※1} といった目標にとどまっているといった状況を考慮すると、全ての国民に対して十分な環境を提供するためには、もう一段階踏み込んだ取り組みが必要と考えます。

例えば、米国における次期大統領バラク・オバマ氏の主張のように、「すべての学校、図書館、世帯、病院を世界で最も進んだ通信インフラに接続することを確保するため、国家的なブロードバンド戦略を(特にルーラル地域等において)実施する」^{※2} といったような視点で、光ファイバ敷設・ブロードバンド環境整備の在り方を大胆に検討することも重要と考えます。

従って、既存の枠組みにとらわれず、民間企業、国や地方自治体等の様々な関係者が協力の上、地域・世代等を問わず全ての国民が豊かさを享受可能とすることを目指し、効率的且つ時宜を得た環境整備を可能とする施策についても引き続き検討が必要と考えます。

※1 「次世代ブロードバンド戦略 2010」(2006 年 8 月 総務省)より

※2 「わが国の現状及び諸外国における IT 戦略」(2008 年 11 月 6 日 内閣官房 IT 担当室)より

以上